

奨学金返還助成制度 募集案内

令和6年12月23日現在

奨学団体・奨学金名	対象者	募集人数	補助金額	申込書類等 提出期限(厳守)	備考
公益財団法人東京しごと財団 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業 登録者募集	1. 次のアからウまでのいずれかに該当し、登録企業に正規雇用労働者の技術者として就職を希望している者 ア 大学、大学院を令和7年3月31日までに卒業又は修了予定の者 イ 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了しており、かつ30歳未満の者 ウ 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了後3年以内の者 2. 次のア又はイのいずれかの奨学金を借り入れていること ア 日本学生支援機構奨学金の第一種奨学金又は第二種奨学金 イ 代理返還制度を実施している公的機関実施の貸与型奨学金で東京しごと財団理事長が認めるもの 3. 他の制度による奨学金の返還免除等を受けていない者	-	【補助対象期間】 採用日から最大3年間 【補助金額】 奨学金返還に必要な費用として、次の①から③のうち、登録企業があらかじめ選択した額を最大3年間にわたり助成する 登録者1名に対して最大3年間で ①30万円 ②72万円 ③150万円	令和7年3月14日(金) 17時必着	要項等は団体HPから入手可 https://tokyo-scholarship-support.jp/
問い合わせ先→	中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業事務局 TEL:03-6734-1228				
高知県 こうち奨学金返還支援事業	次の①または②を満たし、かつ③～⑤のすべてを満たす方 ①令和6年度に大学等の卒業年度の学生又は卒業の前年度の学生 ②既卒者で、事前登録申請時点で高知県外に居住している、令和7年3月31日時点で35歳以下の方 ③卒業後に本人による返還が必要となる奨学金の貸与を在学中に受けている方 ④あらかじめ県に登録した企業等に、正規雇用で就職することを希望している方で、就職が内定していない方 ⑤就職後6年間、当該企業等で就業し県内に居住する意思がある方	-	【補助対象期間】 最大6年間 【補助金額】 支援対象者が支払った前年度(4月～翌3月)の奨学金返還実績の2/3又は以下の年間支援限度額のいずれか低い方の額 大学院・6年制大学：年額 30万円 4年制大学：年額 20万円	令和7年3月31日(月)	要項等は団体HPから入手可
問い合わせ先→	〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県商工労働部商工政策課 TEL 088-823-9692 E-mail: 151401@ken.pref.kochi.lg.jp				https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031900052/
秋田県 あきた企業連携型奨学金返還助成制度	以下のア、イのいずれかの要件を満たす大卒者等 ア: 令和7年度に大学等を卒業・修了し、令和8年4月1日以降に県内居住・登録企業に就職した者 イ: 令和6年度以前に大学等を卒業・修了し、県外での居住実績が通算で1年間以上または県内就職前にAターン希望登録済で、令和8年4月1日以降に県内居住・登録企業に就職した者	上限なし	【補助金対象期間・補助金額】 最大120万円 上限20万円/年×6年	令和7年4月1日(火) ~ 令和8年2月20日(金) 【消印有効】	要項等は団体HPから入手可
問い合わせ先→	〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目1-1 秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課 調整・県内定着促進チーム TEL:018-860-3751 E-mail: iju@pref.akita.lg.jp				https://kocchake.com/scholarship/
富山県 奨学金返還助成制度(理工系・薬学部生対象)	次の各号のいずれにも該当する者としてします。 ①令和8年3月に在学大学等を卒業若しくは修了予定の理工系・薬学部生、大学院生又は6年生課程の薬学共用試験に合格した薬学部生であること ②日本学生支援機構第一種、第二種奨学金又は富山県奨学金を借り入れ、返還予定の者 ③登録企業に就職を希望する者 ④個人情報登録企業へ提供することを承諾する者	-	理工系学部生：奨学金総額のうち、2年間にわたり貸与を受けた奨学金総額 理工系大学院生：大学院在学時に貸与を受けた奨学金総額	令和7年5月16日(金)	要項等は団体HPから入手可
問い合わせ先→	〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁東別館2階 商工労働部労働政策課雇用推進係 電話番号:076-444-4558		6年制薬学部生：1年生～6年生在学時に貸与を受けた総額、または5年生及び6年生在学時に貸与を受けた総額		https://www.pref.tovama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukovou/ki00019127.html

令和6年12月23日現在

奨学団体・奨学金名	対象者	募集人数	補助金額	申込書類等 提出期限(厳守)	備考
南砺市 奨学金返還支援制度	以下の全てにあてはまる方 ①大学に在学中に南砺市奨学資金、富山県奨学資金、日本学生支援機構奨学金(第一種及び二種)の貸与を受けた方で、令和5年4月1日以降に奨学金の返還を開始する方 ②認定申請をする年度の4月1日現在で34歳以下の方で、申請日において継続して6か月以上市に定住しており、当該日から5年以上継続して定住する意志を有している方 ③奨学金の返還に係る他の補助金等の交付を受けていない方	—	【補助対象期間】 最長5年間 【補助金額】 ・市内中小企業に就職される方:上限額2万円 ・上記以外の方:上限額1万円	令和8年3月31日(火)	要項等は団体HPから入手可 https://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=26087
問い合わせ先→	〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地 市民協働部南砺でくらしません課 TEL:0763-23-2037				
千葉県教育委員会 奨学金返還緊急支援事業	千葉県の公立学校教員(高等学校を除く)になることを強く希望する者のうち、1号又は2号に該当する者で3号から5号のすべてに該当する者 1. 令和5年度大学4年生または短期大学2年生で本県の令和6年度教員採用選考に合格した者 2. 令和6年度時点、高校3年生から大学4年生 3. 日本学生支援機構の第一種奨学金を返還予定又は返還中の者 4. 大学等を卒業した者又は卒業予定の者 ※大学等には、短期大学も含む 5. 本県の教員採用選考を通過した直近の4月1日に、本県の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教諭(養護教諭・栄養教諭を除く)として就業し、採用後11年経過するまでの期間、勤務する予定の者	—	【補助対象期間】 採用2年目から10年間 【補助金額】 第一種奨学金総貸与額を全額補助	令和10年8月27日(日)	要項等は団体HPから入手可 https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/ninvo/r07/syougakukinzigyou.html
問い合わせ先→	千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班 〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1番1号 TEL 043-223-4044				

(問い合わせ先)学務部学生支援課 学生支援係(角間キャンパス本部棟2階)
E-mail: stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp (受付時間 平日9:00~17:00)